

三監第78号  
令和7年11月28日

三島市長 豊岡武士様  
三島市議会議長 堀江和雄様

三島市監査委員 今井信義

三島市監査委員 大房正治

### 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、令和7年度定期監査（第1号）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により下記のとおり報告します。

記

#### 1 監査の対象

企画戦略部 政策企画課、行政課、人事課、秘書課、広報広聴課  
デジタル戦略課、危機管理課、臨時交付金給付室  
選挙管理委員会事務局

#### 2 監査の期間

令和7年9月24日から令和7年10月17日まで

#### 3 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、あらかじめ提出された監査資料に基づき審査するとともに事情聴取を行った。

監査に当たっては、三島市監査基準に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げ、その運営及び組織が合理的であるかを主な着眼点として監査を実施した。

#### 4 監査の範囲

令和7年4月1日から同年8月31日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査した。

## 5 監査結果

監査を実施した範囲については、関係法令等に準拠しており、適正に処理されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

### (1) 共通事項

#### 【指摘事項】

#### 【意見・要望】

令和7年度定期監査全日程終了後に、別途報告する。

### (2) 個別事項

#### ア 政策企画課

##### 【指摘事項】 なし

##### 【意見・要望】 東駿河湾クラフトビール地域循環共生圏の推進について

令和7年度から静岡県のふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業費補助金を受け、東駿河湾クラフトビール地域循環共生圏の推進を図っているが、その事業計画や目標の評価体制に課題がある。これらの取組が一過性に終わらず、持続的な効果が発揮されるよう計画の適正性を検証し、事業の円滑かつ効果的な推進をされるとともに、透明性のある事業となるよう努められたい。

#### イ 行政課

##### 【指摘事項】 なし

##### 【意見・要望】

###### (ア) 広島平和祈念式派遣事業について

広島市平和祈念式への中学生派遣を例年実施しているが、その意義を認める一方、代表生徒のみの派遣にとどまり、事業の効果の広がりについて改善の余地がある。派遣経験を市民へ浸透させる取り組みや、より多くの生徒が平和学習に参加できる仕組みづくり、またその方法について中学生にアンケートの実施を検討するなど、事業の目的を効果的に達成できるようにされたい。

###### (イ) 地方公共団体における条例等のアナログ規制の見直しについて

地方公共団体においては、申請書の書面提出や窓口での対面手続、押印を求めるなど、いわゆるアナログ規制が条例や規則等に

残存しており、行政手続のデジタル化を進めるうえで見直しが求められている。

しかし、オンライン化を進めるにあたり、高齢者をはじめインターネット利用に不慣れな市民が不利益を受けないよう十分な配慮が必要となる。本市においても、代替手段の確保や丁寧な周知を図りつつ、利便性向上とアナログ手続の必要性を両立させて手続の在り方を検討されたい。

#### ウ 人事課

**【指摘事項】** なし

**【意見・要望】** 産休・育休職員の休暇期間における所属職員の負担について

近年、育休取得者への支援と代替職員の負担軽減を目的として、育児休業を取得する職員に代わって業務を担う職員に対し、手当等を支給する動きが一部の自治体や企業で見られる。これも一つの方策と考えるが、育休制度の運用を実効性あるものにしていくには、職員の人手不足の解消をはじめとした、適正な定員管理に努めることが重要と考える。また、職員を取り巻く社会環境や労働環境が年々厳しくなっていることを踏まえ、カスハラ対策やストレス対応に関する職員研修等を行うことが望ましい。

#### エ 秘書課

**【指摘事項】** なし

**【意見・要望】** 市長公務に係る支出事務について

市長交際費として認められる経費の考え方は、主に「公務との関連性」と「社会通念上の妥当性」という2つの観点に基づいている。市長が「市の代表者」として外部の個人や団体と交渉・交流することで、市政の円滑な運営に資すると客観的に認められる場合については、その公務上の効果を十分発揮することができるよう適時適切な予算措置を行い、円滑な市政運営の確保に繋げられたい。

#### オ 広報広聴課

**【指摘事項】** なし

**【意見・要望】**

(ア) 市民カレンダー広報事業について

市民カレンダー広報事業は、広告枠の増加により広告収入は増加しているものの、印刷製本費等の歳出がそれを上回る増加傾向にあることから、事業全体の収支均衡を図る必要がある。広告主

のニーズ調査や広告効果の分析、相場との比較による広告単価の引き上げ等の検討を通じて、事業採算性の確保に努められたい。

(イ) コミュニティFM（ボイス・キュー）との連携強化について

三島市が「株式会社エフエムみしま・かんなみ（ボイス・キュー）」に対し出資を行っている背景を踏まえ、市民の利便性向上に直結する密接な関係を構築することが重要である。番組制作にあたっては、常に聞き手のニーズを汲み取った地域密着のきめ細やかな内容を目指すとともに、特に災害時にはテレビでは補えない生活直結の詳細情報を発信する重要手段として、その機能を最大限に活用すべきである。今後も放送局側と協議を重ね、市民に資する情報発信体制の構築に努められたい。

## カ デジタル戦略課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】伊豆ファン俱楽部推進事業について

令和6年2月から開始された伊豆ファン俱楽部推進事業は、令和7年9月末現在、進捗状況に遅れが見られる。国庫補助金は来年度以降申請しない予定であることに加え、事業費用が著しく高額であることに比べて事業規模が想定より小さいことから、今後はより一層、費用対効果に見合った事業の実施が望まれる。

## キ 危機管理課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

(ア) 地域特性に応じた防災訓練の実施について

地域の防災訓練について、地域の特性や災害リスクに応じた実施が求められる。また、災害の種類に応じて適切な避難場所が異なることから、ピクトグラムなどを積極的に活用し、地域住民と連携して避難場所や対策を確認することで、災害対策の実効性を高められたい。

(イ) 災害時の情報収集・発信について

災害時の情報収集・発信の手段として、現在実施している河川カメラの設置や、コミュニティFM（ボイス・キュー）との連携は有効である。地域住民の不安を解消し、迅速な避難指示等を出すためには、情報のタイムリーな発信が重要となる。また、近年では他自治体でも災害時のドローンの活用などの導入事例も増えている。バイク隊の担い手の課題や安全面、情報発信の迅速化という観点からも、新技術を積極的に導入し、信頼性の高い情報提供体制の確立を強化

されたい。

ク 臨時交付金給付室

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 利用者の負担軽減と支給事務の効率化について

臨時交付金の支給方法が複雑化している現状を踏まえ、マイナンバーカードの活用等による、手続きの簡素化と事務効率化に努められたい。

ケ 選挙管理委員会事務局

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 若い世代に向けた選挙の啓発活動について

現在実施されている、小・中・高校生を対象とした模擬選挙、出前講座、ボランティアによる投票所事務従事等は、若い世代の選挙への参加意識の向上に資する重要な取り組みである。今後も次世代の有権者に対して、選挙への関心と参加意欲を高める機運の醸成に注力されたい。